

第9回
武蔵野市立第五小学校改築懇談会

令和5年9月25日

武蔵野市教育委員会

第9回 武蔵野市立第五小学校改築懇談会

○令和5年9月25日（月曜日）

○出席委員

鈴木委員 水崎委員 藤井委員 池田委員 大川委員 相良委員 竹浪委員 堤委員
林委員 藤田委員 松坂委員

○欠席委員

金子委員 濱口委員

○事務局出席者

西館教育企画課学校施設担当課長 木村教育企画課副参事
齋藤教育企画課学校改築係課長補佐 鈴木教育企画課学校改築係主査
松本教育企画課学校改築係主任 渡邊教育企画課学校改築係主事
日建設計

○進行

議事

- (1). 児童アンケート、児童・教職員ワークショップ実施報告
- (2). 改築基本設計 設計方針（案）について
- (3). 改築校舎概略平面図（案）について
- (4). 仮設校舎使用期間中のスクールバス運行・通学路の見守りについて
- (5). 改築基本設計 スケジュールについて
- (6). その他

◎事務局挨拶

◎（１）児童アンケート、児童・教職員ワークショップ実施報告

○座長 議事 1、児童アンケート、児童・教職員ワークショップ実施報告について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 事務局より説明をさせていただきます。

1 番の議題については、資料 1-1、1-2、1-3 とありますので、まずは資料 1-1 からご説明をしたいと思います。

児童アンケートを夏休みに入る前の 7 月 10 日から 20 日までの 9 日間で全校児童対象に実施しました。

5 番「新しい学校にできる場所のうち、いいと思う場所はどこですか」という質問について、シールを貼っていただき、具体的な選んだ理由やそこでやってみたいこと、心配なことについてはプラスアルファで付箋を貼っていただきました。

7 番のところ、今回、設計をしている中に似た空間がほかの事例でもありますので、その事例の写真を 16 か所選択しました。この中から特に詳しい説明はせず、児童がいいと思うところにシールを貼ってもらいました。

次のページは、アンケートに回答している様子です。こういった形で授業時間、休み時間に貼っていただいております。

アンケートの結果で、一番人気がありましたのは「日当たりの良い段々のテラス」でした。2 番目は「図書館の上を歩ける橋」、3 番目は「みんなの活動がよく見える階段」、4 番目は「潜って本が読める本棚」というものが人気でした。

具体的なコメントでは、まず第 1 位の「日当たりの良い段々のテラス」について、楽しそう、日当たりが良い、授業で使ってみたいなどのコメントがございました。

2 番目の「図書館の上を歩ける橋」は、橋の上から下をのぞいてみんなを見たいというコメントがございました。

3 番目の「みんなの活動がよく見える階段」は、いろいろな教室、活動が見えて面白いというコメントがございました。

4 番目の「潜って本が読める本棚」は、落ち着けるとか、集中できるというご意見がございました。

続きまして、資料 1-2、児童のワークショップです。

五小では、5 名の方に参加していただいております。夏休みが明けた 8 月 29 日の 5 時間目が終わってから 1 時間で実施させていただいております。

次のページ、実際にどういった資料を使ったかといいますと、皆さんにお示しをしていたような図面と今日もご用意している模型を使いまして、例えばこの 1 階からこういうふう

に歩いていくと、こういう空間があるという写真もお示ししながら、実際に学校のイメージを膨らませていただきました。

今回3年生、4年生の方に参加していただき、実際に図面、模型をお子さんに触っていただいて、いろいろなご意見が出たと思っております。

7番ではそのワークショップの様子、こういった形で付箋をたくさん貼っていただきました。

当日の意見を8番にまとめておりますが、例えばラーニングコモنزの部分では、発表階段は、少し雑音がある中で本を読みたいというときにはいいんじゃないかという話、潜れる本棚というのもありましたが、そこは潜って秘密基地っぽく遊べていいなとか、その他のところでトイレにベンチを造るというところでは、荷物を置いたり並んだりするときにいいんじゃないかというご意見。テラスについては休み時間にテラスに出てみたい、テラスがあることで教室の中の日除けになる、日除けによって授業が受けやすいのではないかというご意見もありました。

一番うれしかったのは、もう一度1年生からやり直して小学校に通い直したいというご意見がありました。こういった期待に沿うことができるような計画にしていきたいと思っております。

資料1-3は先生方を対象にしたワークショップになります。

先生方、正規職員の方21名の方に参加していただきまして、8月25日、10時半から11時半という1時間の枠で実施致しました。

今回グループとして1、2年生の低学年チーム、中学年チーム、高学年チーム、専科と都事務チーム、計4グループに分けさせていただいております。

テーマは、普通教室、オープンスペース、ラーニングコモنز、吹き抜け、特別教室について、最後にその他ということで、この4つの場所について30分という枠の中で時間配分はお任せをして意見を出していただきました。

実際に、次のページのように図面をお示ししながら模型も中央に置き、30分の中でご意見をいただきました。

当日はグループワークで、我々が普段やっている付箋をアナログで貼るという形ではなく、先生方のパソコンでゲーグルソフトのJamboardというソフトを使い、デジタルで付箋を貼っていくと、それをグループの中で共有できるようにしました。

意見のまとめなんですけれども、例えば普通教室、オープンスペースにつきましては、ご意見として十分な収納量が必要というお話と、教室と廊下の間の壁が、可動間仕切りになって可動になりますので、掲示のスペースが減るのではないかとといったことに対しての心配の声がありました。

さらに、ラーニングコモنزについて、今まで図書室が学校の端にあったかと思うんですが、それが中心の部分に来ますので、フラッと図書室に調べ学習に行けていいといったご意見もありました。

厳しいご意見として、特別教室で基本的に室内で音楽を演奏するという事なので、音楽室の前のところに音テラスを用意していましたが、それはいまいち使いにくいのかなというご意見もいただきました。

テラス関連で、テラスが広いというところで学年ごとに学級園を置いたりという形でうまく使っていけたらいいというご意見をいただきました。

○委員 児童アンケートのところで質問ですが、第2位に「図書館の上を歩ける橋」というのがあります。このアンケートの結果と並行して進んでいる設計図との関係性を教えていただけるとありがたいです。

○事務局 資料3で平面図を用意していますが、3階の平面図を見ていただくとちょうど建物の中央のところに吹き抜けがありまして、吹き抜けと吹き抜けの間に廊下状のところがあります。この廊下状の部分を図書館の橋と表現しました。ここは当初から計画をしていた部分でありますので、結果的にこの部分についても好意的なご意見をいただけたと思っています。

○委員 この事例写真だとかなり空中感があって、橋が細そうで、下をのぞいて見ている子や後ろを駆け回っている子がいて落下の危険性を感じました。もともとの設計を図書館の橋に似たものだとということで児童の要望も酌み取ったということで理解しました。

○事務局 実際にこの写真ほど細くはないですが、橋のような空間にしているところと、手すりについても法版には1メートル10センチ以上というところがあるんですが、今のところ1メートル40センチと少し高めの手すりをつけることで、仮に押されてしまっても落ちないような計画にしております。

◎ (2) 改築基本設計 設計方針 (案) について

(3) 改築校舎概略平面図 (案) について

○座長 議事の2、改築基本設計、設計方針 (案)、改築校舎概要平面図 (案) について一括して議題とします。

○事務局 資料2設計方針です。

1 ページ目の下段のところで、前回7月、第8回の改築懇談会の際に2番の第五小学校のコンセプトを説明させていただきました。今回は3番と4番というところで、3番では第五小学校の特徴を生かした配置、ゾーニングの考え方、場所ごとの設計の方針、安全、音響といったところをかみ砕きながらご説明致します。

昨年度皆様にご協力いただき策定した基本計画では、基本方針として3つ掲げておりました。基本方針をさらに整理していきたいと思っております。

1つ目が、知・徳・体をバランスよく育み、未来にわたって自ら学び続ける力を育む施設、という文言です。この部分を「ゆるやかにつながる学びの場で、自然と生まれる興味・関心や多様な他者との出会いが、子どもたちの学び続けることへの意欲を培う施設を目指します」という表現にしたいと思います。

2番の子どもたちの元気、本気、根気であふれる校風を、地域とともに支える施設は、「緑あふれる校庭や、可変性のある教室で「元気」に活動でき、吹き抜けを通して見える異学年・他学級の学びから受ける刺激により児童の「本気」を引き出し、自分に合った居場所で「根気」よく学ぶことができる校舎を目指します」という表現にしたいと思います。

3番目、児童の自主性を育み、異学年交流の文化を継承する施設については「全体が見渡せる整形で死角のない校庭と、他学年の児童の動きを見ながら自主的に行動できる、視線の通る校舎でノーチャーム文化と異学年交流を支える空間構成とします」という表現にしたいと思います。

さらにこの基本方針を受け、次の整備方針につきましても基本計画で6つ掲げておりました。

1つ目は、ノーチャーム文化を引き継ぐという点、2つ目は伝統あるビオトープは保存していくという点です。さらに、ヒマラヤスギ、桜を含む既存樹木については極力残していくというところです。

さらに、動線については、第五小学校は東西に道路があるため、東西どちらからもアクセスしやすい動線計画にするというところです。

5つ目は、五小通り沿いがメインになりますが、景観づくりと安全な歩行環境といった部分を意識しながら五小通り沿いを整備していきたいと考えております。

6つ目としましては、ハザードマップ上、浸水の想定があるところもありますのでしっかり対応していきたいというところです。

今回プラスアルファで方針として挙げたいところで、第五小学校の特徴としまして、例えば少し西側にグリーンパーク緑地があったり、畑があったり、学校の中には伝統あるビオトープがあるというところで、雑木林というイメージが浮かんでおります。雑木林の特徴としまして、枝や葉っぱが少ないところというのは視線が抜けます。

一方で、枝や葉っぱが多いところは視線が抜けられないため、囲われている感じがします。雑木林というのは空間がゆるやかにつながるといった特徴があると思っております。

そういった雑木林のような様々な性格の場所をゆるやかにつなげることで子どもたちが自分の居場所を見つけることができ、雑木林のような学校を造ることで多様な児童が自分たちの居場所を見つけられるといった設計ができるのではということ掲げております。

続いて、まず児童の動線としては、東側、既存と同じような位置に正門を造ります。西門につきましても既存と同じような位置に造ります。そうすることで東西どちらからもアプローチしやすい計画にしたいと思います。

車については、図面右上のところで一般車、車両について北西のところに1か所にまとめるというところと、学校の調理室の車両については図面左下、南西のところにまとめることで歩車分離をしっかりと図っていききたいと考えております。

続いて、ビオトープの関連について、敷地南側、東側のところに立派な樹木がありますので極力残していくというところです。樹木を連続させるとしても全ては残せないかと思っ

ておりまして、特に東側について通しではないですが、基本的に2メートルの歩道状の空地を造るよというまちづくり上の指導があり、既存樹木を残しながら歩道形態も造っていきたいと思っております。

実際に五小通りについては、ムーバスも含めて結構交通量が多いところを意識しながら児童の安全と歩行空間、うまくバランスが取れた計画にしていきたいと考えております。

続いて、ゾーニングの考え方について、前回7月にお示したゾーニングから基本的に大きくは変わっておりません。細かいところを詰め、基本的には校庭側に普通教室を並べています。この絵でいうとピンク色の部分です。普通教室を校庭側に配置しているというところと、2階の中心にラーニングコモンズ、吹き抜けを介して2、3、4階へとつながっていきます。

さらに、赤いところが避難階段で、西棟については中央部分と南側と北側と分散して階段を配置しているというところ、北校舎についても1か所、全部で室内に4か所避難階段を用意しているという形になります。さらにテラスも回っていて、テラスから屋外の階段を通っても避難ができるという計画にしております。

続きまして、分野ごとの設計方針で、1つ目が普通教室・オープンスペースになります。

今回、可動間仕切りにするというところで、音について懸念がありました。そこについては、廊下、オープンスペース、教室の天井に吸音材を使っていきたいと考えております。実際に我々は吸音材を使っている学校を幾つか視察しており、音の抑制、広がりを抑えるという意味では、かなり吸音材は効果があると実感しておりますので、こういった対策を講じていきたいと思っております。

とはいえ、静かに授業をしたい場合には、この可動間仕切りを閉めることで1つの空間になりますので、授業の内容に合わせて開閉できるような計画にしております。

次のページ、吹き抜けのところです。

安全性について、先ほど先行して触れましたが、手すりの高さは通常の1.1メートル以上より高く、1.4メートル程度と児童の重心よりも高くなるように考えております。

さらに、足がかり、手すりに足をかけて手すりを乗り越えられないような、足がかりのない手すりを設置したいと考えております。

吹き抜けに近い部分で、机、椅子など足がかかりがある場所については手すりではなく床から天井まで通しでガラス、ルーバーを設置して落下を防止したいと考えております。

さらに、全ての場所ではないですが、下の階を少し広くとることで万が一落ちてしまっても1層分といった安心感のある形状も意識していきたいと考えています。

続いて、音の環境なんですけれども、先ほどのオープンスペースと重複しますが、吸音材を適宜使いながら吸音していきたいと考えております。

3番目、テラスの安全性についても、先ほどの吹き抜けと重複しますが、児童の重心よりも高く、1.4メートル程度、足がかりにならないような手すりの形状にするといったところ

と、下の階のテラスを少し大きくするというところで万が一落ちても1層分といったところを意識したいと考えております。

手洗いでは、テラスに水回りを分散して配置することで、アサガオやミニトマトなどの植物の育成で活用しやすい手洗い場の配置にしたいと考えております。

続いて、手洗い、水飲み場の位置、個数について各教室からアクセスの良い位置に分散して、近いところを選べるような形にしたいと考えております。混雑を回避できるような水栓の数もしっかり意識したいと思います。

2つ目の仕様ですが、手の平で回すハンドルではなく、感染症対策を意識したレバーハンドルにするとか、水飲み場でしっかり水が飲めるように蛇口を上下に動かすことができるような水飲み対応の水栓にするということも考えていきたいと思っております。

続いて、トイレについては1階の部分の図面をご覧ください。

1階の中心部の右側が昇降口になっていますが、ここから入って正面に出てくるトイレが、教職員、来客用のトイレです。ここから少し左下のところがバリアフリートイレになります。左側にいきますと、地域子ども館の専用のトイレ、さらに左側にいきますとあそべえの隣に校庭用のトイレがあります。

体育館がある北棟については地域開放等で使うため、地域開放用のトイレを造りたいと思っております。この地域開放用のトイレの中のバリアフリートイレについては、少し広めでベビーチェア、オストメイトのパック、大人用のベッドなどを用意してバリアフリー対応にしていきたいと考えております。

2階のトイレについてもラーニングコモンズを中心に左右にトイレを分散させ、片方にはバリアフリートイレを造りたいと思っております。これはいわゆる車椅子でも入れるということだけではなく、LGBTを意識した男女関係なくこのトイレを使えるというのを計画しております。

②の仕様の手洗いについては自動水栓にしたいと考えております。さらにその下、教育上の観点から校舎内に和便器を1基ずつとしています。先生方にお話を伺うと、そういった和便器を使うという教育はしていないということがわかりましたので、教育上の観点からは必要ないかなと思っております。もし和便器が必要だとすると避難所の利用者の方で、どうしても和便器がという方がいるのかもしれないなと考えており、そこについて今日議論ができればと思っております。

6番の地域子ども館では、学校の授業が終わり、昇降口からあそべえに行くときにひさしの下を歩いてアクセスができます。続いて、あそべえとしては校庭、屋内運動場、体育館に行きやすいような配置、かつ遊ぶ児童を見守りやすいということで、校庭に面したあそべえを計画しております。こどもクラブについては4つの育成室を計画しております。後ほど平面図の中で詳しく説明ができればと思いますが、4つの育成室がしっかり採光が取れるということを意識して計画してまいります。

こどもクラブの右下のところには、地域子ども館専用のトイレを確保してまいります。

最後、学校としっかりセキュリティラインを明確に分けられるようにといったところも意識して計画してございます。

今、説明したところもありますが、①の室配置の考え方の2つ目のところで、こどもクラブの育成室数は、昨年度の人口推計で、五百何十人といった数字が出ているため、その数字を意識して各育成室、35から40名程度といったところを算出し、結果的に4室の育成室をとるといった計画をしております。

さらに、管理スペースとして先生方の事務室、更衣室兼休憩室、さらにはキッチンを計画しております。

加えて、各育成室の中に児童用のクールダウンスペースを設置します。この空間について現在はしっかり部屋として区切るというよりカーテンで仕切る、家具で囲うなどを検討しておりますので、ここはまた協議できればと思っております。

②の水回りの計画のところで、各育成室には手洗い場を設置しますが1か所当たり4口程度ということで計画してございます。

③のセキュリティの考え方の2つ目のところで、校舎の学校エリアを通らずにひさしの下を通して校庭や屋内運動場に入出りできるといったところと、従来の継承にはなりません。学校110番等の通報システムや機械警備というのも設置してまいります。

7番目の地域連携開放施設について、右側の屋内運動場と開放用多目的室、PTA室、青少年協室などの地域開放のお部屋についてはまとめて1階に計画します。外部からの出入りを管理するという意味で開放管理室を計画しております。

すぐ下のところにベビーチェア、オストメイトパック、大人用ベッドを完備したバリアフリートイレを設置します。

加えて、学校エリアのセキュリティをしっかり分離していきます。

8番の避難所について、屋内運動場ではバリアフリーに配慮して1階のアクセスしやすい位置に配置しております。開放用多目的室については、要配慮者の利用を想定し、思いやりルームとして利用可能なしつらえにしたいと思います。

3番目に、家庭科室では、炊き出しの機能というのを考慮し1階に配置しています。さらにその前面はピロティ空間になっていて炊き出しのスペース、物資の配布場所として使えるような計画です。

備蓄倉庫、防災倉庫は屋内運動場から近い位置にすることで、搬出入をしやすいということと、屋内運動場に資材を配布しやすい位置に計画しております。

浸水履歴の話がありましたが、そういった想定を意識して水深の履歴より高い位置に建物、1階レベルを計画して浸水しないような計画にしております。

現時点での話ですが、大会議室を災害時の災害対策本部として利用できないかというふうに考えております。この部分は防災課とも詰めていないため、現時点での事務局側の想定になります。

今、ご説明していない①の室配置の考え方の3つ目のところですが、屋内運動場に近接し

て、マンホールトイレの配置、屋外での炊き出し、ペットの避難スペースとしても利用可能な屋根つきの駐輪場、あとはピロティなどの半屋外空間を計画しますというところも検討しております。

②の停電時の考え方のところでは、自立運転機能付き太陽光パネルを導入し、停電時でも避難所エリアへ電力が供給できるようにしたいと思います。

さらに、災害対応GHP、災害対応のガスの空調について、ガスの空調は電気よりも停止しづらいという特徴がございます。このガスの空調を避難所エリアの屋内運動場、家庭科室、開放用多目的室、大会議室に電力を供給して、空調だけではなくて発電もしたいと考えております。この発電は照明、コンセント、コンセントではパソコンをつなぐ、携帯電話を充電するなどの活用ができると考えております。

さらに、避難所エリアのトイレについては停電時でも流すことができる自己発電式の水栓リモコンを採用したいと考えております。

次に、8番の避難所の③です。断水時の考え方について、下水道の直結トイレ、マンホールトイレを10台計画しており、屋内運動場からアクセスの良い位置に設置しているというところと、マンホールトイレの近くに雨水貯留層を設け、人力で動かすことができるポンプを使うことで、雨水貯留層にたまっている水を人力で使って、排水ができるような計画を検討しております。さらに、敷地の北東の防災井戸はしっかり活用していきたいと考えております。

④の通信ネットワークの考え方では、災害時につながりやすいということで、MC A無線を新校舎にも移設したいと考えております。

NTTの災害用特設公衆電話5台を新校舎に造りたいと考えております。

○日建設計 日建より平面図のご説明を差し上げます。今、解説がありましたこと以外で前回のプランからの変更点を中心に説明をしていきたいと思っております。

一番大きくはこどもクラブの周りで、部屋割と人数というのが詳しく出てきたため、それぞれのお部屋に採光も必要ということや面積も内法で何平米、人数に対して必要ということがはっきりしてきました。条件に合うようにプランを組み替えております。

それに合わせ、通用口を移動しまして、こどもクラブとあそべえのゾーン、全体のこどもクラブゾーンと学校の間に通口というのを設けてゾーニングを明確にしております。

こどもクラブは全体の名称でして、今、ご説明したのは育成室のお話になります。

それに合わせてあそべえの部分は校庭に便利なもともとの位置に置いてあります。先ほどご説明したこどもクラブとあそべえの共通の玄関というのをこちらに設けております。専用のトイレがこちらにあるという形で一旦プランを修正しております。

続きまして、いろいろなヒアリングを経て、校務センターの周りというのも見直しております。

重要な点は、校長室に職員室を通らずに入れるような配置、校長室、応接室、事務室、職員室の連携がとれる配置に直しております。放送室は前回体育館のほうにあったと思いま

すが校庭及び職員室に面した位置に移動し、先生が見守りやすい位置に配置しております。

保健室の隣の教育相談室もそっと入れるような位置に変更しており、職員トイレの周り、職員更衣室の周りというのをより詳細にプランニングをしております。

今後も家具の配置などを検討しながら詳しくゾーニングしていくと思いますが、本日はこういう形でまとめております。

続きまして、地域開放周りですが、前回ご指摘がありました青少協、倉庫ではなく部屋だということで、青少協室にし、PTA室も名称を直しております。

さらに、多目的室は五小の伝統的な活動の中で和室を日常的にも使っていられるため、多目的室の一角に和室コーナーを設けるというご要望も受けて追加しております。さらに細かくはごみステーションなどを追加しております。

2階にまいりますと、教室の並びは3個と4個で一緒ですが、学年スペースを取り囲むようなずらし方の形に変更しております。

加えてラーニングコモンズをまとまりのいい形に変更して、具体的に蔵書数や家具などもレイアウトを始めております。ラーニングコモンズの横の多目的室は、オープンな造りにして一体的に使えるように造ろうという計画になっております。

個別指導室が前回非常に細長い部屋から部屋の形を少しきれいに直しております。その後のヒアリングでこの3つの間は開けることができ、大きくも使いたいというご要望もありました。今後建具の造り方等は詳しくご要望を聞きながら造っていきたいと思っております。

あとは前回ビオテラスという名称を桜のそばであることから桜テラスとしております。仮名であるため今後もお話を聞きながら、最終的にいい名前があれば募集しております。

続きまして、各学年で学級園というものがあり、それぞれの学年で作る野菜があるため各階に学級園というのを造ろうとしております。

3階の児童の更衣室については中学年以上から使うということで、以前少々へんびな場所にありましたが体育館に行く動線上に移動しております。

そして、3、4年の階にも今まではなかった学級園というのを増設しております。

設備機器の配置は今も検討中で、スペースの大枠は変えずに造っていかうとしております。前回音楽テラスがありましたが、外で音楽をかき鳴らすということは恐らくないというお話を伺ったため、テラスを学級園に使い、逆に屋内でパート練習をするということで、音楽コモンズというのを広げております。

4階につきましては、おおよそ変更点はないです。

○座長 議事の2、3について資料の順番に従って平面図等をご覧いただきながらご意見をいただけたらと思います。ゾーニングについてご意見はございますか。

○委員 過去に色々と校舎の配置案を出してメリット、デメリットを評価する中で校庭の広さは現状と変わらないという評価の下進んでいたかと思います。運動会で来賓席、児童席等のテントがありましたが、この改築プランではトラックの周りにテントを置いても大丈夫

夫という見込みは確認済みでしょうか。

○事務局 できる限り、グラウンドのトラック、直線路については確保し、遊具等も確保するという前提でやっております。

どうしても校舎自体は若干幅が広がる分、グラウンドは小さくなる場所もあります。先週も緑化の調査をし、東京都の条例と調整しながら緑化計画、五小通りについてはまちづくり上の指導で2メートル程度の歩道状空地整備という制約条件を調整しています。

ただし、今回貫通通路のようなところもあり、今後運動会をどういう形でやるかというシミュレーションをして、テントや保護者の皆さんの観覧席、全学年で運動会を開けるようなシチュエーションを検討させていただいて、またお示ししようかと考えております。

○座長 先ほど事務局からの説明の中にもあった五小通り側の歩道状空地の設計については、五小通りを南から走ってくる車の死角にならないような造りにしていただきたいです。恐らく子どもは下校時そこで遊んだり隠れたりすることがあるのではないかと思います。飛び出して事故が起こるようなことがないように、自動車から子どもたちがよく見えるような造りにしていただきたいです。登校時はほとんど車は通らないですが、下校時は結構な交通量でスピードを出してくる車もときどきいます。

○事務局 事前に校長先生にご説明をしたときにも注意点を伺いましたので、そこも配慮します。既存の樹木を考慮すると、ストレートに2メートル取れる状況も難しいため、工夫しながらまちづくりとしても利用しやすいように、また児童が安全確保できるような方策ができた段階でお示ししようと思っております。

○委員 五小の特徴として、ノーチャイム文化というのを押し出されていて、すごい素敵な文化でずっと受け継いでいってほしいと思うので、イメージ写真（吹き抜け）みたいにすごい素敵な空間があるので、いろいろな場所から見えるところに象徴的な時計があると、シンボルみたいになるかと。校庭や室内においてもご検討いただければと思います。

○事務局 今回、五小の特徴としてはノーチャイムというのは、仮設校舎に移っても伝統的に守っていこうというふうになっていますので、そういった工夫は今後設計の中で検討していきたいと思っております。

○座長 教室、吹き抜け、テラス、トイレ、この辺りについてご意見はありますか。

○委員 昨年度の懇談会の最後のほうに、物価の高騰等で予算が逼迫しているという話があったかと思います。廊下やオープンスペースに吸音材を使用するなどがありましたが、ある程度の予算の見込みがついているのか。具体的に進行が進んだときに、できなくなったり、ほかの部分で予算を削らなければいけない状況になり、他の部分が削られていく可能性を心配します。これは算段がついた上で説明されているのでしょうか。

○事務局 学校改築については、標準的な仕様で建築するというので、令和元年度に学校施設の全体計画を定めておりますので、標準仕様で造るということを守っていきたく思っております。

物価高騰につきましては、議会にて、高騰分の予算をつけていただくお願いを適宜してお

ります。予算、物価が上がったからといってグレード（標準仕様）を落とすというようなことはしない方向で設計を進めさせていただいております。

○委員 予算面でもある程度もくろみがついた上でご説明していただいているということで理解いたしました。

○事務局 まだ具体的に金額の拾いはしておりませんが、これから内訳、金額を入れてどれくらいの金額になるのかということをはじいていきます。標準的な単価に収まるもので建築をしていくということになります。

この形にするから金額が上がるということではなく、標準的な仕様でこういったしつらえのものを造りたいというふうを考えております。金額については最終が出ておりませんので、金額の裏づけがあって進めているかということとは今はそこまで進んでいないという状況になります。

○委員 吸音材を使用する廊下や教室は範囲が広いので、やり出すと多額になってしまうのではと思い、質問しました。

○事務局 吸音材などはしっかりやらさせていただきます。

○委員 屋内運動場の近くに手洗い場とか水飲み場はつけない予定ですか。

○事務局 図面上お示しできてないところがございしますが、屋内運動場も水回りをしつらえて、またご提案させていただきたいと思います。

○委員 水栓はどんなものですか。

○事務局 水栓について、トイレ内の手洗いは自動水栓を考えております。外の手洗い部分については感染症対策も含めて、今後も肘でできるようなレバーハンドル式というのを採用していきたいと考えております。

○委員 場所によってねじ式も回転式もどこかでとっておいてほしいと思います。全部がこういうものだと、ねじると出てくるという感覚がいつかなくなるのでは思っております。

○事務局 教育的な観点から必要ということであれば残すことはできますので、また学校側とも協議をして考えていきたいと思っております。

○座長 トイレのお話が出ましたけれども、トイレについてはいかがでしょうか。

○委員 以前小学校には和式のトイレが多かったので、公立の公園の和式トイレで訓練をさせるという話がありましたが、今はほぼ洋式に変わっていると思います。それはやはり掃除のしやすさや、汚れにくさというものに起因しているんだと思います。

トイレの場所なんですけれども、校庭用のトイレが桜の木の奥のところにあり、ここは完全に死角になっているため、セキュリティ上どうかと思うのと、案内しにくいというふうに思いました。

○事務局 和式を残すか残さないかというお話はご意見もいただきたいのですが、残さない方向でよろしいですか。実は、井の頭小学校のほうは要らないということをはっきり言われまして、設けません。学校側もそういった教育というのはしていないというお話もありま

すので、第五小学校も和式は残さずに全て洋式でよろしいでしょうか。

○**座長** 皆さんご異論はないようで、それでお願いしたいと思います。

○**事務局** ありがとうございます。2点目の校庭用のトイレにつきましては、検討させていただきたいと思います。

○**委員** 1階に先生方のスペースがあり、更衣室は男性、女性とあると思いますが、職員の休養室というのは置かれないのか教えてください。

加えて、以前子ども用の更衣室はフル回転だというふうに聞きました。場所は移動したようですが数は増えているのか教えていただければと思います。

さらに、先生方のワークショップの実施報告でお伺いしようと思っていたんですが、先生方が心配している点や懸念点など幾つかありました。例えばオープンスペースや教室の雁行のことなどで、先生方から心配や否定的な意見もあったのか。ここに出てくる意見というのは全て網羅していただいているか教えていただきたいと思います。

○**事務局** 3点、ご質問をいただきました。

1点目の先生方の休憩室について、字が小さくて見にくいですが、校務センターの中に休憩室を設けさせていただいております。図面で見るとかなり狭いですが、それなりのスペースが取れております。

○**委員** 先生方、今後若い先生方が増え、妊娠されている先生方が多くなると思います。そういう先生方がちょっと横になる場所を保証しなきゃいけないと思っているんですね。労安法上の休養室です。

○**事務局** 現時点でそこまでの休養室というのは想定していない状況です。

労働安全衛生法の観点からも調べさせていただきたいと思います。

2点目ですが、子どもの更衣室につきましては全体計画でもお示ししている数の更衣室を確保しているのと、更衣室の数を増やすというのが校庭の面積のバランス等を考えると増やせないという状況もございまして、教室の中にカーテンをつけて、男女分けて着替えをするということを想定させていただいております。

○**事務局** ワークショップの先生方のご心配の点としては、今回テラスについて現状よりも広めを取っている、そこは好意的に捉えていただいております。例えばテラスがあると落下するは結びつきやすいところがあります。ワークショップで具体的な回答はしていなかったんですが、今日の説明の中で、手すりの高さを1.4メートル以上取るといった形で対策は講じております。

あとはオープンスペースの音漏れで運用がどうなのかというお話もありましたが、吸音材を使うといった対策は講じられます。以上が主立った不安、課題だったかと思っております。

○**委員** 運用の想定で、教室のオープンスペースは状況に応じて開閉して利用とあります。それは休み時間にやるのか、開閉作業は先生一人で行えるのか、生徒が協力してやるのか、開閉作業に何分くらいかかるのかなどの想定を教えてください。

○事務局 オープンスペースと教室を間仕切っている可動間仕切りはふすまタイプの扉なので、簡単に開け閉めはできます。休み時間に限定しないとできないというわけではなくて、授業の展開の中で開け閉めすることも可能だと考えております。

○委員 第2保健室について、感染症が疑われて体調が悪くなった子と、それ以外の子を分けるべきだと思います。先ほど、他の委員さんからお話がありましたが、先生方がお休みになれる第2保健室があると便利とも思います。ぜひ保健室は1つではなく、パーティションで分けられるような形ではなく独立したものをもう一つ設けたほうが良いのではないかと思います。

○事務局 保健室については全体計画でも標準仕様として1つというふうに決まっております。2つ造ることは金銭的にも非常に難しく、感染対策につきましてはまた別の部分で何かソフト的に対応できないかということをお話しながら話を進めます。

○座長 地域子ども館関係のことで、何かございましたら、お願いします。

○委員 学童の育成室が4部屋で、育成室間の間仕切りを外して大きくするというようなことは考えられないか。今は感染対策で卒会式を各クラブ室ごとにやっています。これから解除された場合は、学年全体で卒会式等々をやりたいなと思っております。4部屋に細かく分かれていると、実施できないのではないかと考えを持っております。

4部屋に分かれることで、支援員の数もそれなりに増えてきますが担保をしていただけるのか。今は130人で3部屋ですので、これは4部屋になれば必然的に支援員の数も必要になっていきます。キッチンはどこに造られる予定かなど不安に思っています。4部屋分を1か所か、もしくはそれぞれのキッチンがあるのか、2か所ぐらいでキッチンを考えるのかというところです。

あそべえに関しては、あそべえ内の手洗い場というのは考えていらっしゃるのかどうか。

それから、一輪車等が20台ぐらいありますが、一輪車や用具置き場はこの屋外道具置き場というところでしょうか。外部団体の野球チーム等々の道具置き場等のすみ分けとかがどういうふうになるのかお伺いしたいです。

それから、学童の育成室の横に通用門があり、そこは通常から出入りが自由になるのか、それとも何か保育園のように、セキュリティ番号で開けるような通用門になるのでしょうか。

○事務局 児童青少年課にもヒアリングしていますが、昔の大部屋だった頃に比べ、今は人数がすごく多くて、130人3部屋に分けて運営しています。最大増えた場合に155人というのを想定して、3クラスでは賅えないため4クラスという形にしております。

始まったときに130人であれば3部屋、そこは運用の仕方だと思います。

可動か何かで大部屋にしてほしいというお話もあるんですけど、今各部屋、ランドセルを入れるロッカー、キッチンを入れると、結局可動間仕切りがなかなかつけづらいところもあったりして、全体、1から4全部使うというのは難しいと考えています。児童青少年課にも話を聞きながら、詳細は詰めていきますが、なかなか大人数なので、クラスでないと統制が

取れないと伺っているのです、部屋単位にすると必ず窓に面する形で配置しなければならぬなど、制約条件がある中で、今最大工夫して、外に窓を面するような形で4部屋確保したところです。キッチンはこの計画ではそれぞれの部屋につけております。

それから、あそべえのほうは手洗いが必要等の詳細はまだ詰めてないので、標準的なものが何かというのは今後検討していきたいと思っております。

それから、遊具については屋外道具置き場に一輪車が20台ぐらいあるのを確認しております。またほかにも、今は半地下のところにいろいろとあるので、その置き場を検討しているところです。

基本的には昇降口から出て、ここの学童、あそべえの玄関から入っていただいて、そこに下駄箱があるような形に考えております。

通用口のほうは、直接道路から入るような形になるため、便宜上とあとは何かあったときに出られるようなことで考えております。運用上、使うかどうかというのは、また地域子ども館でご検討していただければと思っておりますが、安全面からいくとやはり一回門を入れて、地域子ども館の玄関から入っていただくのがいいと考えております。

○委員 保護者の方が自転車を置いて、子どもを迎えに来る時は、その駐輪場というのは、そこを使う想定ですか。そこにいっぱい駐輪場があるので、そこに置いてぐるっと回って、西門から入ってくるという感じですか。

○事務局 運用上どういうふうにするのかは協議をさせていただきたいと思っております。

基本的には、門を入れて昇降口を通過して玄関のところまで来ていただくような形を想定しております。

○委員 校庭の今あるドリームハウスはどこに。かなり校庭から見えるところじゃないと出しにくいんですけど、そこにいちいち借りに来て、すぐに出せるようにしているんですけど、

庭の水道のことを前にも言ったように、朝の校庭開放の場合にはそこで手当しています、水での手当が基本になりますから、手が洗えたり、足が洗えたり、ちゃんとすすげる場所がないと困りますので、よろしくをお願いします。

○座長 地域開放、避難所関係のことでご意見があればお願いします。

○委員 停電のときの考え方ということで、避難所エリアのトイレは停電のときも流すことができる水洗リモコンを採用と書いてありますが、校庭用のトイレ、災害が起こったときに外にマンホールが、運動場のそばにできるというのは、今の現状から考えるととてもいいところだと思いますが、マンホールを造るまでに避難所の方たちが避難されてきたときに、校庭用のトイレが停電のときでも使えるのかどうか。できれば水洗をリモコン式にしておいていただけると、そのトイレは使えますよという案内ができるのかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○事務局 まず災害の程度によるというのがまず重大なところで、電気、ガス、水道等のライフラインも来ない状況であれば、まずは一次的にはマンホールトイレを使っていたく

ことになるかと思えます。

もう少し、水道が使える状態であれば、屋外のトイレが使えるとか、そういう確認をしながらどこが使えるかというような形になるかと思えますが、一番動かない状態であれば、マンホールトイレをまず使っていただく。

マンホールトイレについては雨水を貯留しておいて、それを手押しポンプ等で汲み上げ、流すというようなことを想定しております。

○委員 避難所のトイレの運用の仕方としまして、マンホールトイレもあるんですけども、今、防災課のほうで普通のトイレ、洋式のトイレで排泄物を固めるタイプの簡易トイレをかなりの数を備蓄しています。それをもし使うとして、体育館に避難してこられた方がたくさんいらっしゃるという状況で、この建物の中のトイレの数があまりにも少ないので、これはちょっと困ったかなと。あるいは体育館でイベントを開催した場合、トイレの数がやはり少ないのではないかと不安になります。

それから、多目的室、思いやりルームで、思いやりが必要な方々というのは1種類ではなくて、そういう方々に1つの部屋に入っていただくというのは難しいこともあるのかもしれないので、できればパーティションがあるとありがたいです。

○事務局 体育館のトイレの数については一定、通常利用で確保するような形を考えておりますが、災害時やイベントなどどこまで想定するかというところです。例えば災害時であれば、ここのトイレだけではなくてマンホールトイレ、場合によっては1階の屋外のトイレを使っていただくとか、固めるやつは流さず袋に詰めるような形になると思うので、やはり運用上、防災課とも詰めながら行うような話かと思えます。

思いやりルームも当然いろいろな方がいらっしゃると思うので、しつらえとしては1つの部屋になりますが、パーティションについては防災のほうで防災倉庫の中に確保しておくとか、運用上でやるような形、これも防災課と協議していきたいと考えております。

◎（４）仮設校舎使用期間中のスクールバス運行・通学路の見守りについて

○座長 議事の４、仮設校舎使用期間中のスクールバス運行・通学路の見守りについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 スクールバスの運行と通学路の見守りについてご説明いたします。

昨年度の改築懇談会でも何度かご説明を差し上げておりましたが、理事者への報告等を経て、方向性が決まりましたので、再度ご報告いたします。

また、10月に実際の対象者へのアンケートを実施いたしますので、そのアンケートについてもご説明いたします。

まず、1の検討経過と2の概況・現状については記載のとおりになります。

1の3つ目にある試走については市役所の車で実際に走ってみて、バス停の安全性、渋滞の状況を確認しました。試走を踏まえて今回バス停の一部変更も行っておりますので、後ほどご説明いたします。

3番のスクールバス運行の検討の1、対象者の推計についてです。

こちらは前回のアンケート結果を参考にした推計人数を載せています。この人数を基にバスの台数等を検討してきました。ただし、この使っている数字は前回のアンケートの対象者での数字になります。前回は現時点で小学校に通っている保護者の方を対象としておりました。今回10月に行う再アンケートでは、対象者が実際に仮設校舎を使用する児童の保護者になりますので、さらに精度の高い人数が出せると思っております。ですので、3番の(1)については参考で見ただけですと幸いです。

それでは、次のページをご覧ください。

こちらがバスのルートになりますが、先ほど冒頭でお伝えしましたとおり、試走を踏まえて一部バス停を変更しております。以前お示したルートだとこの点線のルート案の右下あたりに、農協前というバス停があったと思いますが、実際に走ってみるとバス停自体が交差点の手前にあり、かつ1車線ずつしかなかったため、バスを数分間停車しておくのが難しい状況でした。そのため農協前は削除させていただいております。

また、五中の降車場所、関前三丁目南付近と書いてある場所については、現在あさひサイクルの目の前のバス停を利用することを想定し、バス会社及び警察と協議を進めています。

あさひサイクルさんにもご協力を仰いでいまして、待機場所として一部駐輪場をお貸ししていただくというようなことを検討しております。

続いては、バスの乗車を希望しない、徒歩で通学する児童のための見守り箇所についてです。点線は市で想定した徒歩のルートになっておりまして、星印のところが見守りのための人を配置する箇所になっています。今の時点で見守りをどなたにお願いをするかまだ決まっておりませんが、今回概算の費用を算出するために警備会社等にも見積りを取っており、次の項目に載せておりますので、後ほどご説明いたします。

こちらの徒歩ルートについては市で想定しているルートですので、地域についてよくご存じの皆様からご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

5の費用について、今回バスの費用、見守りの費用とありまして、最後に概算の合計を1年間で載せております。次回アンケートの結果によって、バスの台数等も変わってくるため、金額も多少変わりますが、現時点でスクールバスや見守りにかかる費用は1年間で1億円弱になります。

6番はアンケートの実施についてです。

先ほど冒頭でお伝えしましたとおり、今回懇談会が終わりましたら、10月1日から10月15日の期間で実際の対象者に対してアンケートを実施いたします。

Google フォームで回答していただきます。アンケートの項目はほぼ前回のアンケートと内容は変わっておりません。

○委員 4番の徒歩通学の児童のための見守り検討という地図ですが、これは井の頭通りのほうに面している門は使用しないという前提で作られているのでしょうか。西久保一丁目の駅に近い子は大変距離がありますが、井の頭通りの校門のほうから入れば多少歩く距

離が短くなるかなと思います。

○事務局 現時点では北門の想定をしておりますが、ここは学校との協議で決めていきたいと思います。2つの門から通学が許されればそれも可能だと思いますが、やはり学校への負担ということもありますので、今後の協議次第かと思います。

○委員 今回、金額を示していただいたのでイメージがついたんですが、1年間で約1億円、この見守りは必須だと思いますが、バスだけでもかなりの金額。さらに三丁目の子たちはバス停がありますが、一丁目の子たちにはバス停はないです。そして、一番遠い子の想定で1.4キロ。三丁目の子の想定で1.5キロですよね。1年生、2年生がどれくらいの距離歩けるかということもありますが、子どもたちには歩かせることがより大事だと思っています。果たしてこの費用をかけるのと、子どもたちの健康や安全の問題と、どう考えればいいのか。

子どもはできるだけ歩かせたいが、1.5キロというのはどうなのか、低学年の子たちに1.5キロ歩かせることは酷であるのかということをもう一回考えてもいいと思います。

○事務局 おっしゃるとおりだと思います。一方で、改築に伴って、通学距離が遠くなるんだというようなご指摘もいただいている中で、スクールバスを出してほしいという強い要望もございます。我々としては保護者の方にアンケートを取って、バスに乗るのか徒歩で通学するのかということを選択していただきたいと考えております。

本来改築がなければというようなお考えもある中で、我々が一方的に1.5キロだったら歩けるだろうという判断も難しい部分があり、ご理解いただければと思っております。

○委員 現在の小学校に通う距離は一丁目の方と三丁目の方の距離だと一丁目の方のほうが距離が遠いのではないのか。危険度にしてもあまり変わらないような気がする。多少周りの大人たちが見るといぐらいの期間を考えて、バスまで出す必要があるのか。親に対する説得の仕方だと思う。必要かというよりも、こういう内容だからこういう形でいかがでしょうかといった場合に、やり方の問題だと思うんです。

○事務局 市のほうでもいろいろ悩みました。我々としては、武蔵野市で今一番遠くから通って1.5キロというお子さんがいます。当初は1.5キロの距離であれば歩いていただくという前提で進めていこうというふうに考えていたところではございましたが、先ほども申し上げましたとおり、改築がなければ1.5キロ歩かなくて済んだというご家庭から強いご意見をいただいたところでございます。

そういったこともございまして、やはり選択を保護者の方にさせていただくということで、こういった手法を取らせていただいたところでございます。

○委員 アンケートで希望を取ればそれは長い距離なので乗せてあげたいと保護者の方はお思いになると思いますが、1年間に1億円近く金額がかかるということになると、またちょっと話が違うと思います。当然税金を投入するわけですから。

例えば乗ってもいいエリアの子どもを限定する、バスの運行本数を少なくする等かかる費用を少なくするというのを考えていくべきだと思います。「これが有料だったらお子さんに乗せますか」という質問があってもいいのではないかと思います。

運用に関して、この前はゲリラ豪雨の影響で下校時間が変更になりました。そうなりますとバスの運行というのはなかなか不自由でありまして、調整するのにまた先生方は非常に大変な思いをなさるのではないかと思います。バスに乗る児童の数というのをなるべく少なくしないと、事故につながるというふうに思いますので、安易に何でも希望を受け入れるという形では困るかなというふうに思います。

○事務局 スクールバスについては、非常に悩んだところございまして、申し訳ないですが「有料だったら乗せますか」ということは聞けないです。やはり改築に伴い、こういう言い方は正しくないのかもしれませんが、このタイミングにたまたま重なってしまったお子さんという思いの保護者の方もいらっしゃると思いますので、我々としては寄り添えるところは寄り添いたいという思いもございまして。

それと当然、バスのほうが逆に不自由だということが多々感じる方はたくさんいらっしゃると思います。また、子どもをバスに乗せると足腰が弱るといえるのは確実に出てくるといいますので、そこをどう保護者の方が判断するのかということもございまして。何度も繰り返しますがそこは市が一方向的に決めるのではなくて、保護者の方の選択を尊重して考えたいと思っております。

○委員 遠くから通われる1年生、2年生は大変だと思うので、バスはあっていいと思います。ただ、バス停の位置取りで学区の端から通われている一丁目の子どもには恩恵が全くないように思えます。井の頭通りは難しいと思うんですが、保護者としてはムーバスの通り道をうまく利用して一丁目、二丁目の子どもも利用しやすいバス停の配置があるとありがたいなと思います。

バスの論点からずれますが、徒歩ルート案で三谷通り商店街を抜けて五小通りを超えた向こうは仲通りとなっているんですけど、今中学生が通学路として使われているから採用されているんですか。個人的に、あそこはすごく交通量も多く、車も脇に停車していたり、スピードを出していたりと危ない印象があります。改築時にあそこを通らせるのがどうなんだろうと思っていた部分が通学路として想定されていたので、どういう理由でここになったのか伺いたいです。

○事務局 まず、1点目のバスの件でございまして、西久保一丁目、二丁目のお子さんたちについては基本的には改築によって通学距離が遠くなるということはないです。加えて物理的にバスが止められず、無理に止めると子どもたちの待機所にも危険が及ぶため、何回も現地を見て、安全な場所に止められるとするとどこなのかということを検討した結果、西久保三丁目の五日市街道のバス停（関東バス）に2か所でした。子どもたちを安全に待機できる、かつバスが止まっても一般車両に影響を及ぼさないというところです。

徒歩通学のルートについては、あくまで案でございまして、ここのルートについては地域の皆様のほうがより安全な経路をご存じだと思いますので、おすすめのルートがあれば教えていただきたいと思っております。

あくまで案で決定事項ではございませんので、ご提案いただければ助かります。

◎（５）改築基本設計 スケジュールについて

○事務局 前回、7月の第8回るときにもお示しした内容に、1点だけ追加がございます。既に日程調整をし、年明け2月7日に第11回という形で開催させていただきます。

そのため、次回の11月21日の第10回るときには一定程度基本設計概要版ということで、形になったものをお示ししたいと思います。

それに対してご意見をいただいた上で、年明けの第11回のタイミングで最終版としてお示しするという流れで考えてございます。

◎（６）その他

○事務局 次回の懇談会は、11月21日、火曜日午後6時半より、こちらの西久保コミセンの大会議室で行います。

○委員 五小の整備方針で、7個目としてビオトープの雑木林を想起させるようなという文言を追加したいというお話がありました。

雑木林という言葉は管理されていない価値のない林のようなネガティブな印象を持つ人もいるかもしれないと思います。その言葉をコンセプトに含めることについてコメントをいただきたいです。

○事務局 雑木林は、昔の原風景、昔の畑で、農家さんが雑木林を造って、それで焚き火、薪を作ったりしますが、今武蔵野に雑木林というのがほとんどなくなりつつあります。記録の中で、雑木林という原風景というのは武蔵野に残っているということなので、逆に言うとポジティブな言葉というふうに理解しております。やはり武蔵野というところ、特に五小の関前地区辺りは農家さんも多いです、雑木林もありますので、継承していきたい言葉というふうに考えておりますので、決してネガティブではなくポジティブに考えていただければと思っております。

○座長 それでは、本日の懇談会を終了します。

午後7時51分閉会